

誤ったごみ分別で火災に

～小型充電式電池（モバイルバッテリー等）～



小型充電式電池とは、
「充電して繰り返し使える電池」のこと

破損、変形、衝撃などにより発熱、発火する危険性が高く、
ごみ収集車両やごみ処理施設の火災の原因になります。

絶対に「燃やせないごみ」や「燃やせるごみ」などに混ぜないでください！

「リサイクルマーク」がついている 小型充電式電池

※一部、リサイクルマークがついているが
回収対象外の製品もあります。



**販売店等（回収協力店）に
お持ちください。**

-  **リチウムイオン**
リチウム蓄電池、Li-イオン
リチウムイオンなど
 -  **ニカド**
ニッケルカドミウム蓄電池
密閉型Ni-Cdなど
 -  **ニッケル水素**
充電式ニッケル水素蓄電池
ニッケル水素蓄電池など
- リサイクルマーク

小型家電製品に
小型充電式電池が
内蔵されている
場合があります



(例)
電動歯ブラシ、シェーバ、
デジタルカメラetc...

「リサイクルマーク」がついていない 小型充電式電池

その他、リサイクルマークがついているが
販売店等（回収協力店）で回収されない
小型充電式電池（破損 膨らんでいるなど）
バッテリーが取り外せない小型家電



に袋を別にして、
指定ごみ袋でお出してください。リサイクルマーク

-  **リチウムイオン**
リチウム蓄電池、Li-イオン
リチウムイオンなど
-  **ニカド**
ニッケルカドミウム蓄電池
密閉型Ni-Cdなど
-  **ニッケル水素**
充電式ニッケル水素蓄電池
ニッケル水素蓄電池など

小型充電式電池の処分について
詳細はこちらから



大津市 廃棄物減量推進課
TEL:077-528-2802